

JSTによる事業申請者への研究倫理教育について

JSTは平成27年度新規事業の一部に対して、研究代表者に研究倫理に関する要件を課しています。

【JST 公募事業に記載された事例（応募要件）】

所属機関において研究倫理に関する教育プログラム等(CITIのeラーニングプログラム等)の受講を、公募期間中又は申請書類提出後一月以内に済ませ、JSTの提示する様式の誓約書、又は、eラーニング等の場合は受講修了書を提出すること。

※受講済みであることが確認できない場合は要件不備とみなされます。各要件の詳細は事業によって異なりますので、申請予定者の方は必ず各募集要項を御確認下さい。

これらに対応するため、研究推進機構では、希望者が登録・受講できるよう、下記の手続きを用意いたしました。該当の教員は、早めに手続き等を始めていただけますようご案内致します。

○受講対象

JST 公募事業に応募する研究代表者で、過去の履修がない教員。

○受講手順

- ① 下記連絡先宛に、教育プログラム(CITI e-Learning)の受講希望をご連絡ください。
- ② 研究支援室において次のユーザ情報を、JSTに登録させていただきます。
 - ・ YNU メールアドレス（ユーザ ID として使用されます）
 - ・ ローマ字氏名
- ③ ID とパスワードが届き次第、メールにて登録完了のお知らせを送付します。
- ④ お知らせに記載された URL から、ID とパスワードを使用してログインし、受講を行ってください。修了書に記載されているキーが、事業申請（採択）時に必要となります。

【本件に関する連絡先】

研究推進機構研究戦略推進部門研究支援室 URA 青木恵子
email : k-aoki@ynu.ac.jp tel. 内線 4480